

新規会員加入申込書

年 月 日

滝川商工会議所の趣旨に賛同し会員として入会申込み致します。

なお、会費基準に基づき

口を負担いたします。

企業名

代表者名

㊞

住所

電話

「たきかわビジネスサーチ」では、当所会員企業の皆様をWEB上で、公開・紹介しています。下記項目へご記入下さい。【 <http://ebs.ccia.or.jp/tbs/> 】

営業内容
企業PR

所属等

所属団体や企業が受けた表彰等
例)〇〇協同組合、ISO9999取得、〇〇賞受賞など

URL

E-mail

※店舗（社屋）、商品、製品、作業場などの写真、画像を掲載いたします。

E-mailにてinfo@takikawacci.or.jp宛にお送りいただくか、当所職員が撮影にお伺いいたしますのでお申し付け下さい。（最大3枚まで掲載可）

撮影を希望する

ご記入いただいた情報は、商取引の紹介・斡旋等の商工会議所が行う事業の実施・運営や商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、会員名簿に掲載して公開・頒布することがあります。

会員名簿・ビジネスサーチに

掲載する ・ 掲載しない

※どちらかに〇印を付けて下さい。

※

年会費	1口=5,000	口	円
加入年月日	年 月 日		
会員区分		部会区分	

滝川商工会議所会費基準表

会費1口 = 5,000円

- ◎個 人 会費口数 = 従事者割(別表1)
◎法 人 会費口数 = 従事者割(別表1) + 資本金割(別表2)
◎支店・営業所等 会費口数 = 均等割(2口) + 従事者割(別表1)

従事者割(別表1)

資本金割(別表2)

従事者数区分	口数
2名以下	2
3名～5名	3
6名～14名	4
15名～29名	6
30名～49名	12
50名～99名	20
100名～199名	30
200名以上	40

資本金額区分	口数
300万円未満	1
300万円～999万円	3
1,000万円～4,998万円	5
5,000万円～9,999万円	7
1億円以上	10

注) 1. 資本金、従事者数は、前年度の特定商工業者台帳及び会員台帳に基づくものとする。

2. 従事者数

- ①法人の場合は、代表役員以下全従事者とする。
- ②個人の場合は、家内従事者以下全従事者とする。
- ③支店等の場合は、支店長以下全従事者とする。
- ④当所地区内の事業所が本店の場合は、当所地区内外すべての支店等を含む規模で算定する。
- ⑤季節雇用者については1人を1/3人とする。
- ⑥雇用者の内、1日5時間以内の労働、6ヶ月以内の雇用は、1人を1/2人とする。

3. 会費には「たきかわ産経」購読料(年額600円)を含む。

4. この基準表によりがたい場合、協議の上会頭が決定する。

※ 本会費基準表は昭和52年4月1日より実施

※ 平成3年度より会費1口3,000円を5,000円に改定

※ 商法改正に伴い平成9年4月1日より一部改正

大型小売業者の会費基準

定義 大規模小売店舗法に基づく建物に於いて営業を営む大型小売業者で滝川市に本店を有しない企業

基準 会費口数 = 会費基準表 + 面積割 (別表3)

別表 3

面積区分	口数
500㎡ ~ 2,999㎡	10口
3,000㎡ ~ 4,999㎡	15口
5,000㎡ ~ 6,999㎡	20口
7,000㎡ ~ 8,999㎡	30口
9,000㎡ ~ 10,999㎡	40口
11,000㎡ 以上	50口

※ 大型小売業者とは、大型店舗で500㎡以上の売場を有する小売業者